

佐賀県有地売出し

検索

【対象物件】 5 物件（下記のとおり）

詳しくは佐賀県ホームページ（先着順売出し物件）をご覧ください。

【申込期間】 令和2年2月7日（金）～令和2年6月26日（金）

物件によっては、売出し期間が異なる場合がありますので、詳しくは以下の問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】 〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県 総務部 資産活用課 資産戦略・利活用担当

電話 0952-25-7197（直通）FAX 0952-25-7248 E-mail: [shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp](mailto:shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp)

業務時間は、閉庁日（土、日及び祝祭日）を除く午前8時30分から午後5時15分まで

物件番号	所在地 【物件の名称】	面積(公簿)	予定価格	基本情報
1	多久市北多久町大字多久原7025番41  【多久高等学校教職員宿舍5号・6号跡地】	(土地) 宅地 389.50㎡ (建物) 無し	365万円	<b>【交通機関】</b> ・鉄道 JR 中多久駅まで約1.3km ・バス 多久市役所バス停まで徒歩約8分 <b>【接面道路】</b> (南東側) 幅員約4.0m 市道 <b>【都市計画】</b> ・非線引き都市計画区域 ・用途地域：第一種住居地域 (建ぺい率60%、容積率200%) <b>【参考情報】</b> ・有 電気、公営水道、公共下水道 (公営水道、公共下水道については別途引込工事及び負担金が必要となる可能性有) ・無 都市ガス
2	神埼郡吉野ヶ里町田手字二本松1693番5  【JR 長崎本線旧軌道敷(西)】	(土地) 宅地 【実測】 334.30㎡ (建物) 無し	585万円	<b>【交通機関】</b> ・鉄道 JR 吉野ヶ里歴史公園駅まで約1km ・バス 田手バス停まで徒歩1分 <b>【接面道路】</b> (南側) 幅員約22m 国道 約2m 低く接面 <b>【都市計画】</b> ・非線引き都市計画区域 ・用途地域：指定なし (建ぺい率70%、容積率200%) <b>【参考情報】</b> ・有 電気、公営水道、公共下水道 (公営水道、公共下水道については別途引込工事及び負担金が必要となる可能性有) ・無 都市ガス
3	唐津市呼子町殿ノ浦字ミヅシリ435番24  【殿ノ浦西職員宿舍跡地(1705号)】	(土地) 宅地 315.13㎡ (建物) 無し	290万円	<b>【交通機関】</b> ・鉄道 JR 西唐津駅まで約13km ・バス 名護屋大橋バス停まで至近距離 <b>【接面道路】</b> (南側) 幅員約11m 国道 <b>【都市計画】</b> ・非線引き都市計画区域 ・用途地域：指定なし (建ぺい率60%、容積率200%) <b>【参考情報】</b> ・有 電気、公営水道、公共下水道 (公営水道、公共下水道については別途引込工事及び負担金が必要となる可能性有) ・無 都市ガス ・敷地内に電柱有

物件 番号	所在地 【物件の名称】	面積(公簿)	予定価格	基本情報
4	唐津市巖木町中島字中島 1375番6外2筆  【中島警察職員宿舍跡地 (1577号)】	(土地) 宅地 250.53 m <sup>2</sup>  (建物) 無し	120 万円	<p>【交通機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道 JR 巖木駅まで約 2km</li> <li>・バス コミュニティセンター前バス停まで徒歩約 2 分</li> </ul> <p>【接面道路】</p> <p>(東側) 幅員約 4.5m 市道</p> <p>【都市計画】</p> <p>都市計画区域外 用途地域：指定なし</p> <p>【参考情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有 電気、公営水道 (公営水道については別途引込工事及び負担金が必要となる可能性有)</li> <li>・無 公共下水道、都市ガス</li> </ul>
5	佐賀市多布施三丁目 292 番 1  【食肉共同保管流通施設 跡地】	(土地) 宅地 2,788.25 m <sup>2</sup>  (建物) 無し	3,600 万円	<p>【交通機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道 JR 佐賀駅まで約 2 km</li> <li>・バス 佐賀工業高校前バス停まで徒歩約 8 分</li> </ul> <p>【接面道路】</p> <p>(北側) 幅員約 4.8m 市道</p> <p>【都市計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域</li> <li>・用途地域：第 1 種住居地域</li> <li>・建築基準法第 22 条区域 (建ぺい率 60%、容積率 200%)</li> </ul> <p>【参考情報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有 電気、公営水道、公共下水道 (公営水道は別途引込工事及び負担金が必要、公共下水道は別途引込工事が必要)</li> <li>・無 都市ガス</li> <li>・敷地内に電柱有(九州電力：本柱 2 本、支線柱 1 本、支線 1 条 NTT：支線 1 条)</li> </ul> <p>【地下埋設物】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有：アスファルト版、コンクリート・レンガ等のガラ、基礎コンクリート</li> <li>・周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれる</li> </ul>

## 媒介業務協定の概要について

一般競争入札の結果、入札者及び落札者のなかった県有物件の売り払い促進を図るため、宅地建物取引業法に基づき免許を受けている宅地建物取引業者による媒介を活用して、適正かつ円滑な処理を図ることを目的に、佐賀県と公益社団法人 全日本不動産協会佐賀県本部様（以下「全日佐賀県本部」という。）とで、平成19年3月16日付けで「媒介業務協定」を締結しています。

### 1 会員様が行う媒介協定事務の概要

購入希望者に対する対象物件の佐賀県が定める契約条件及び法律に基づく制限等の情報提供

購入希望者に対する対象物件の現地案内

「県有地購入申込書兼見積書」の提出の指導及び佐賀県に対する「媒介申込書」の提出

に係る「見積決定通知書」の交付を受けた購入希望者が行う佐賀県への「土地売買契約書」の提出、売買代金の納付及び所有権移転登記事務等の指導

全日佐賀県本部は上記について、会員様へ指導を行う旨協定を締結しています。

### 2 媒介手数料

「県有地購入申込書兼見積書」とともに「媒介申込書」が提出された物件について、佐賀県と購入希望者の間に土地売買契約が成立した場合、売買代金の3.0%に相当する額に消費税及び地方消費税額を加えた額を媒介手数料としてお支払いします。

### 3 留意事項

「媒介申込書」は、対象物件の「県有地購入申込書兼見積書」が提出されるまでに提出してください。

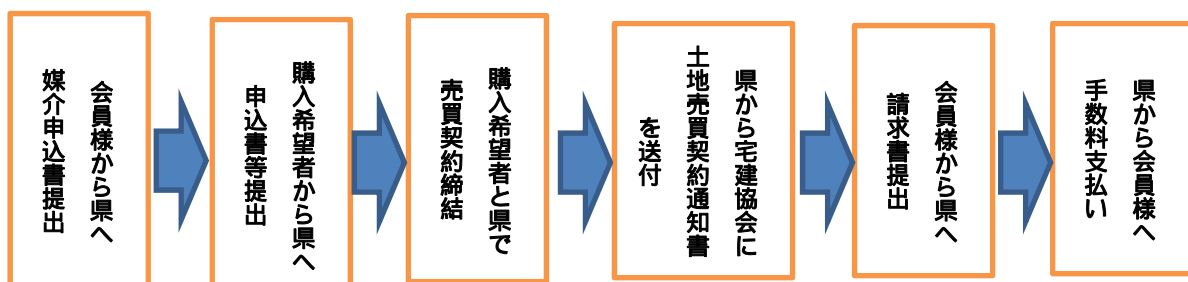
1の について、購入希望者との実際のやり取りは県で行いますので、会員様は、購入希望者に対する説明についてご協力をお願いいたします。

### 4 対象物件及び対象期間（申込期間）

別紙「媒介業務協定に係る佐賀県有地の随時売払い物件」をご確認ください。

### 5 媒介手数料支払いまでの流れ

簡略化して記載していますので、実際の手続きはHPに記載の「見積案内書」をご覧ください。



### 6 お問い合わせ先

佐賀県総務部資産活用課 資産戦略・利活用担当(〒840-8570 佐賀市城内1-1-59)  
(電話番号: 0952-25-7197 e-mail: [shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp](mailto:shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp))